

漁業用燃油価格安定対策事業  
事業参加契約団体 御中

一般社団法人漁業経営安定化推進協会  
＜公印省略＞

## 令和2年度第4四半期(令和3年1～3月)の補填判定結果について 【 漁業用燃油 】

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、令和2年度第4四半期(令和3年1～3月)の平均原油価格につきましては、40,020.0円/klで価格差補填の基準価格(7中5平均原油価格×100%=39,984.8円/kl)を超過となりましたが、急騰対策補填の発動要件①(平均原油価格×85%=33,987.1円/kl)及び②(直前四半期の平均原油価格×120%=35,180.0円)を超過したため、優先的に急騰対策の補填金単価:8,020円/klと漁業者負担による任意取崩単価:2,670円/klで補填発動となりましたことをご連絡いたします。

なお、購入実績数量の報告につきましては、1次支払の団体は5月中旬まで、2次支払の団体は5月末までにご報告ください。詳しくはスケジュールをご覧ください。  
(購入実績数量の報告シートにつきましては、後日送信いたします)

令和2年度第4四半期(令和3年1～3月)の平均原油価格				
1月	2月	3月	合計	四半期平均
35,720.0	40,330.0	44,010.0	120,060.0	40,020.00 円/kl

◎	価格差補填	
	価格差補填の基準価格 (7中5平均原油価格)	39,984.8 円/kl

◎	急騰対策補填	
①	○ 7中5平均原油価格 ( 39,984.8 円/kl) × 85%	33,987.1 円/kl
② <sup>*1</sup>	○ 直前四半期の平均原油価格 ( 29,316.6 円/kl) × 120%	35,180.0 円/kl
	– 前年同期の平均原油価格 ( 34,836.6 円/kl) × 120%	41,804.0 円/kl
③ <sup>*2</sup>	– 2年前同期の平均原油価格 ( 44,050.0 円/kl) × 140%	61,670.0 円/kl
	急騰対策基準価格 (直前四半期の原油価格)	29,316.6 円/kl

<sup>\*1</sup>②について両条件を満たす場合においては、条件を満たす直近の平均原油価格を優先して採用します。補填単価の算出には平均価格の100%を用いて算出します。

<sup>\*2</sup>②の条件をいずれも満たさないとき、③の条件を満たしていれば前年同期の平均原油価格を採用します。

令和2年度第4四半期(令和3年1～3月)の補填単価 (10円未満切り捨て) [急騰対策採用]		補填金単価:8,020 円/kl
補填単価 算出式	(第4四半期の平均原油価格-直前四半期の平均原油価格)×3/4 (10円未満切り捨て)	(任意取崩し希望者は) 合算単価:10,690 円/kl
	(40,020.0円/kl-29,316.6円/kl)×3/4 任意取崩し希望者は+2,670円/kl	

補填単価の負担割合						
特別加入者	急騰対策 補填金単価		急騰対策 任意取崩単価		特別対策(117%ライン)	
	8,020		2,670		–	
	国(1)	漁業者(1)	国(0)	漁業者(1)	国(3)	漁業者(1)
	4,010	4,010	0	2,670	–	–
未特別加入者	急騰対策 補填金単価		急騰対策 任意取崩単価		特別対策(117%ライン)	
	8,020		2,670			
	国(1)	漁業者(1)	国(0)	漁業者(1)	国(3)	漁業者(1)
	4,010	4,010	0	2,670		

以上